

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

○企業間の連携

取引先との信頼関係を元に、透明性と協力を基盤にした持続可能なパートナーシップ構築に取り組めます。

○IT 実装支援

当社はデジタルを活用することで一人一人が飛躍的に生産性を高め、そこから生み出される優れた製品サービスを通じてイノベティブなお客様体験の創出と社会課題に貢献し続けます。

○グリーン化の取組み

環境負荷の少ない製品・サービスの推進を取引先と共同で取り組みます。

○健康経営に関する取組

「富士フイルムグループ 健康経営宣言」に基づき健康経営を推進すると共に、取引先へ健康経営に係るノウハウの提供、取組の紹介などを通じて、健康な職場環境の構築を支援します。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

○当社は、富士フイルムホールディングス株式会社として表明している「ホワイト物流」に関する自主行動宣言において、取引先や物流事業者と協力して物流の改善にグループ全体で取り組んでいます。

○当社はグループ共通の調達方針として「富士フイルムグループ調達方針」を掲げており、国内外の関連法規を遵守し、環境や社会への影響を配慮した、オープン・フェア・クリアな取引を行います。また、取引先を、より良い商品を作る為のパートナーと考え、相互信頼を築きつつ共存共栄を目指します。

○当社は、従業員に「中小受託取引適正化法」の内容・趣旨を理解させ、これに基づいた行動をするよう努めています。

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

2026 年 6 月 10 日

富士フイルムビジネスイノベーションジャパン株式会社

取締役社長 旗生 泰一